

第4章 プロジェクト・施策

第4章 プロジェクト・施策

4-1 プロジェクト・施策体系

基本方針と取組の方向性を踏まえ、公共交通ネットワークの将来像の実現に向け、下記の3つのプロジェクトに取り組みます。

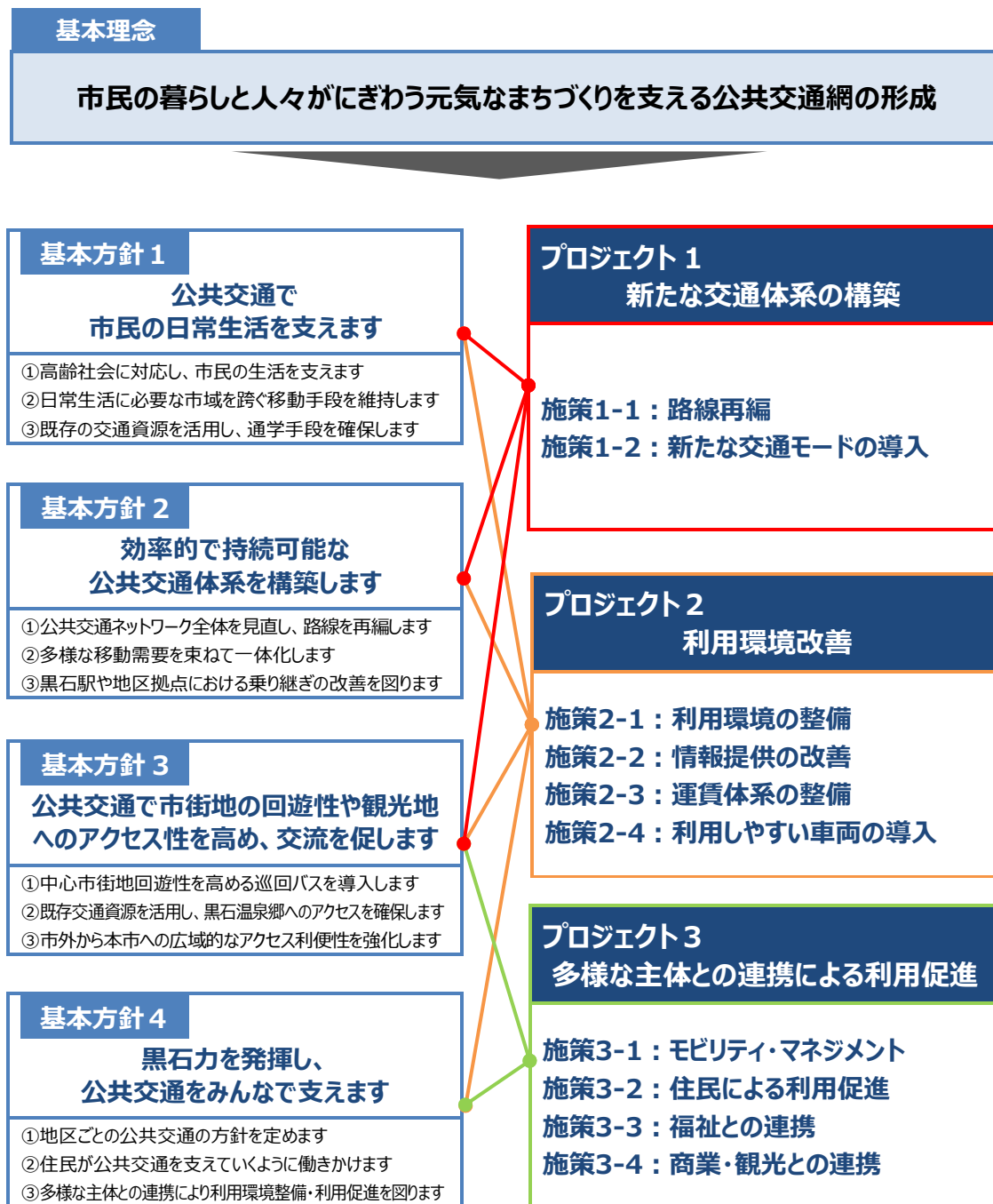


図4-1 施策・プロジェクト体系

4-2 プロジェクト・施策

3つのプロジェクトと、プロジェクトに基づく施策は次のとおりです。

プロジェクト1：新たな交通体系の構築

様々な公共交通モードごとの役割を明確にし、重複の解消、利用実態に合わせて需要の集約を図り、効率的な運行体系を構築します。

同時に、黒石駅をはじめとする交通結節点において、路線間の接続性の向上を図ります。

施策1-1：路線再編

利用実態や運行状況を踏まえ、路線バス及びコミュニティバスを対象に路線を再編し、路線間の重複を解消して需要を集約させるとともに、交通結節点における路線間の接続性の向上を図ります。

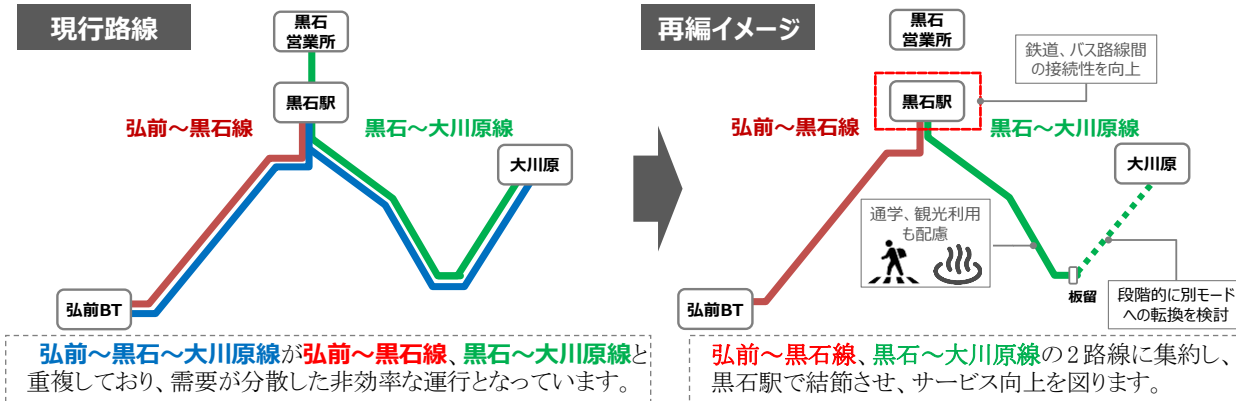
再編に当たっては、学生の通学利用や来訪者の観光利用に寄与できるように考慮するとともに、目的バスと共存し、一体的な運行に向けた検討を行います。

① 広域路線バスの再編

国庫補助対象から外れる広域路線を対象に、圏域住民の移動利便性の低下に繋がることがないように留意しつつ、関係する隣接市町村と調整を図りながら見直し・再編を行います。

その他の路線においても、運行状況を踏まえて順次見直しを行い、効率的な運行を目指します。

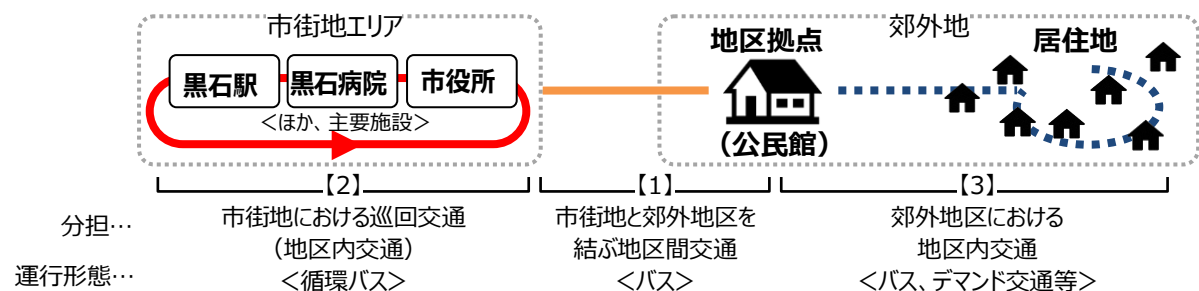
<対象路線（案）：弘前～黒石～大川原線、黒石～温川線、黒石～尾上線、黒石～川部線>



▲ 路線再編イメージ [弘前～黒石～大川原線]

② コミュニティバスの再編

コミュニティバスは全コースを対象に、【1】市街地と郊外地を結ぶ地区間交通、【2】市街地における巡回交通（地区内交通）、【3】郊外地区における地区内交通として再編します。



③ 運行ダイヤの再設定

路線再編に合わせ、交通事業者や関係する市町村と調整しながら、黒石駅で鉄道とバス、バス同士がスムーズに乗り継げるような運行ダイヤを再設定します。

地区間交通、地区内交通では、乗り継ぎの需要が高い時間帯の便を対象に、地区拠点での乗り継ぎに配慮したダイヤを設定します。

実施主体	黒石市、交通事業者（鉄道、バス、タクシー）、地区協議会等					
スケジュール	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① 広域路線バスの再編	関係者・関係市町協議、再編計画の策定					
② コミュニティバスの再編	試験運行					
③ 運行ダイヤの再設定	路線再編					

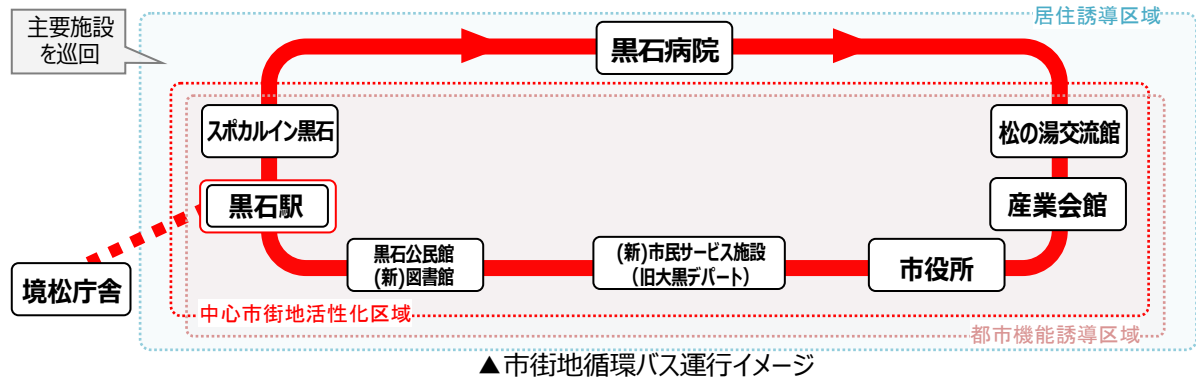
検討事項：対象路線、経路・ダイヤ、再編スケジュール

施策 1-2 : 新たな交通モードの導入

コミュニティバスの再編に合わせ、市街地においては市民や来訪者（観光客含む）が市街地を回遊できるよう、巡回バスを導入します。また、郊外地においては、それぞれの地域に合った地区内交通（居住地から地区拠点施設までを結ぶ）を導入します。これらの施策を推進することにより、歩行者が安全で快適に歩けるまちの実現にもつながります。

① 中心市街地巡回バスの導入

黒石駅を中心に市役所やその他公共施設、中心商店街や医療機関など利用者のニーズの高い施設を巡回するバスを導入します。運行エリアは、「中心市街地活性化区域（中心市街地活性化基本計画）」及び「市街地エリア（「居住誘導区域」・「都市機能誘導区域」：立地適正化計画）」を基準として、それらのエリアを網羅し、中心市街地における交通利便性の向上を図ります。



② 地区内交通の導入

郊外地において、居住地から各地区拠点までを結ぶ地区内交通を導入します。導入に当たり、住民、地区協議会とそれぞれの地区における移動・生活の問題や必要なサービス、公共交通のあり方等について話し合いを行い、地区ごとの公共交通の方針を定め、方針に沿って、地区内交通の導入を進めます。運行形態は、コミュニティバスの他、タクシー事業者によるデマンド型交通（予約型タクシー）や、地域住民による運行等、それぞれの地域特性やニーズに合った形とし、需要の変化に応じて定期的に見直し、改善を図ります。

▼運行形態の例

形態	コミュニティバス	デマンド型乗合タクシー	タクシーチケット	住民による運営
内容	市が運営する定時定路線のバスにより、居住地から地区拠点、地区拠点から市街地までを結ぶ。（地区間交通の運行により、地区内輸送もカバー）	事前予約により乗合で運行するタクシー。 [運行方式の例] ①定時定路線方式（ルート、停留所、ダイヤを規定） ②迂回運行（基本経路に加え、予約があるときのみ迂回路を經由） ③区域運行（運行エリアだけを規定）等	タクシー補助券(1回1枚)を配布する。 ◎グループタクシー タクシー補助券を持った利用者同士で乗り合うことで、よりお得にタクシーを利用できる	アンケートの実施による運行内容の検討や、実際の運営を、住民が主体となって実施する。 [住民による運営制度の例] ①市町村運営有償福祉輸送 ②公共交通空白地有償輸送 ③福祉有償運送 ④住民による相互扶助
適合条件	①一定の利用が見込まれる ②コミュニティバスでも効率的な経路を組める（例：六郷地区、北地区、浅瀬石地区、追子野木地区、西部地区）	①バスが運行していても利用需要が少ない ②住民が高齢化しているなど、バスの運行形態が利用ニーズに合わない	①タクシー事業者が地域内に所在する ②バス事業者の了解を得られる	①バス、タクシー事業者が運行していない ②地域の中で運営組織ができていない ③市の運営協議会で民間事業者も含めた合意が取れている

実施主体	黒石市、交通事業者（バス、タクシー）、住民、地区協議会					
スケジュール	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① 中心市街地巡回バスの導入	再編計画の策定		試験運行		市街地巡回バスの導入	
② 地区内交通の導入	地区別の導入に向けた検討会の実施			地区別に試験運行・導入		

プロジェクト2：利用環境改善

交通体系の見直しに合わせ、実際に公共交通を使う際の不安感や不便さを払しょくし、目的地まで安心して移動できるよう、待合環境、情報提供、料金設定、車両の見直し・改善により利用環境の改善に取り組みます。

施策 2-1：利用環境の整備

黒石駅をはじめとする交通結節点や沿線の施設を利用環境改善の核として位置づけ、快適にバスの待合や乗り継ぎができるような環境整備や、情報提供を行います。

① 黒石駅における利用環境の整備

黒石駅を、本市の交通ネットワークにおける核（＝交通拠点）として位置づけ、市民や、訪日外国人を含む来訪者が迷わず快適に利用できるよう、利用環境の改善を図ります。具体的には、路線図の掲示や方面別の乗場整理、記号・カラー設定、サイン整備、多言語化対応等を実施します。



② 地区拠点における利用環境の整備

市内 10 地区の公民館を地区拠点として位置づけ、地区の公共交通に特化した情報提供や乗場・待合環境を整備します。また、地区拠点施設が目的地となり得るような企画を実施し、お出かけする機会を提供するとともに、乗り継ぎの負担感を軽減させます。



③ 既存施設における待合環境整備

主要なバス停前の既存施設を活用し、バスの待合スペースの確保や利用情報の提供ブースを設けること等により、待合環境を整備し、バスの利用環境の改善を図ります。

待合環境の整備に当たっては、各施設管理者との協議・調整を行い、協力を要請します。



実施主体	黒石市、交通事業者（バス）					
スケジュール	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① 黒石駅における利用環境の整備	事業者、観光分野と協議		一次整備	適宜二次整備		
② 地区拠点における利用環境の整備	住民と協議		地区別に整備			
③ 既存施設における待合環境整備	対象バス停の選定・施設管理者と協議			順次整備		

施策 2-2 : 情報提供の改善

公共交通の利用の仕方、乗場、運行頻度、運賃等といった、利用する上で基本となる情報を伝えるため、情報提供ツールとしてバスマップを作成します。作成したバスマップは公表、配布するだけではなく、バスマップの読み方や、個人の利用目的に合わせた使い方のレクチャーを実施します。

① バスマップの作成・配布

公共交通の利用の仕方、乗場、運行頻度、運賃等、公共交通を利用する上で必要な情報を網羅したバスマップを作成します。

② HP、広報誌による情報発信

バスマップは、市民に向けては「広報くろいし」や地域回覧板、市外を含めた利用者に向けて市のHPに掲載し、誰もが閲覧できるようにします。

▲バスマップのイメージ

▲黒石市 HP

▲広報イメージ (嬉野市)

様々な媒体から情報発信

＜掲載内容＞
・路線図
・時刻表
・料金表
・バスの乗り方
など

実施主体	黒石市、交通事業者（バス、タクシー）					
スケジュール	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① バスマップの作成・配布	マップ企画・作成			配布	適宜見直し・改善	
② HP、広報誌による情報発信	情報提供（HP、広報誌）					

施策 2-3 : 運賃体系の整備

コミュニティバスは、路線再編により中心市街地と郊外地で運行形態・サービス内容が変わることから、運賃体系の見直しを行います。

また、乗り継いでも料金が発生しないような料金制度や、毎日の利用でも使いやすいような定期券制度等、分かりやすく、公共交通の使い勝手がよくなるような支払い制度を導入します。

① 運賃体系の見直し

現在、コミュニティバスは全コース一律 100 円で運行していますが、路線再編に合わせ、利用者の多い中心市街地においては定額運賃、郊外においては異なる料金等について検討します。

② 乗車券の発行

乗り継ぎにかかる料金を補助する乗り継ぎ券や、通学定期購入費の補助、期間フリーパス等の乗車券等、分かりやすく、公共交通の使い勝手がよくなるような乗車券を企画・発行します。



▲乗り継ぎ券(岡崎市)

通学定期券購入費の補助(小鹿野市) ▶

弘前圏域定住自立圏等、関係する市町村間で連携し、負担する割合を決め、通学定期購入費を補助することを検討



実施主体	黒石市、交通事業者（バス）					
スケジュール	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① 運賃体系の整備	路線再編と合わせた検討		運賃体系整備	適宜見直し・改善		
② 乗車券の発行	乗車券の企画			乗車券の発行、適宜見直し・改善		

施策 2-4 : 利用しやすい車両の導入

高齢者や身体が不自由な方でも、安心して利用することができる車両の導入を検討します。

① 利用しやすい車両の導入

高齢者が利用しやすい交通環境の確保に向け、交通事業者が車両更新を行う際等に、バスの小型化やUDタクシー（ユニバーサルデザインタクシー）等の車両の導入を検討します。

【UDタクシー】
足腰の弱い高齢者、車椅子使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい「みんなにやさしい新しいタクシー車両」



車椅子乗降口とスロープ

▲UDタクシー（ユニバーサルデザインタクシー）

実施主体	黒石市、交通事業者（タクシー）					
スケジュール	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① 利用しやすい車両の導入	●————— 需要の把握・随時検討 —————→					

プロジェクト3：多様な主体との連携による利用促進

公共交通を多くの市民や来訪者に利用してもらうことで路線が維持されるよう、市民をはじめ、教育・福祉・商業・観光機関や企業等と連携し、それぞれのフィールドで公共交通の利用に向けた呼びかけ、企画を実施します。また、公共交通がそれぞれの課題解決につながるような連携のあり方も検討します。

施策 3-1：モビリティ・マネジメント

今後利用が見込まれる学生、高齢者や、企業等の一定のグループを対象に、公共交通について知り、体験する機会等を提供することで、公共交通に対する苦手意識を解消し、公共交通が身近なものであるという認識を生み出します。また、自発的に公共交通を使うような行動の転換を促します。

① 乗り方教室の実施（高齢者対象、学生対象）

【福祉分野との連携】高齢者のグループを対象に、バスの利用体験を実施し、自家用車以外の交通手段を使ったことがない人でも、バスを使えるようにします。また、通学や買い物など、日常生活の移動パターンを想定してバスの使い方についてのレクチャーを実施します。

【教育分野との連携】現在、黒石東小学校が定期的に行っているぶらっと号の乗車体験を全市的に広め、小中学校のうちから公共交通機関利用の重要性を学び、公共交通を使えるようにします。



- ・申し込みがあれば、出前講座を実施
- ・講習を受けた団体は、路線バスやコミュニティバスが乗り放題（1か月間）となる「お試し定期券」を通常よりも安く購入することができるオプション付き
- ・さまざまな施設をお得に利用することができるようになるなどのオプションをつける場合もある



◀ バスの乗り方出前講座（松江市）

▲ バスの乗り方教室のイメージ

② 職場モビリティ・マネジメント

【企業との連携】市内企業や交通事業者との連携により、公共交通で通勤することでアドバンテージが得られるような環境を整備し、マイカー通勤から公共交通利用への転換を促します。

【通勤に係る問題・課題】

- ・通勤者で朝夕は渋滞が発生
- ・駐車台数が増加し、駐車場が不足
- ・通勤時の交通事故が多く、従業員の安全管理、労災リスクが大きい
- ・現状では利便性が低くバスは使えない



利便性改善に向け事業者と協議し、公共交通通勤を増やす方向へ

参考

《平成30年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰》
会津オリンパス（株）の取り組み

- バス事業者と連携し、路線調整の協議・検討を行い、社員増等もあり増便を達成。
- 事業者より時刻表、路線情報等を受け、社員が利用しやすい形に編集してパンフレットを作成し、積極的に周知。
- エコ通勤対象エリアを設定し、エリア内に居住する社員は公共交通機関を利用することを原則とする

平成22年：バス停から700m以内

平成24年：バス停から1,000m以内（300m拡大）

- CO₂排出量削減を達成（約151t削減/2,067名）

実施主体	黒石市、交通事業者（バス）、教育機関、福祉機関、企業					
	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① 乗り方教室の実施 （高齢者対象・学生対象）	教育機関、福祉機関との調整・乗り方教室の定期開催					
② 職場モビリティ・マネジメント	従業員アンケート		利用促進事業実施			
	交通事業者、企業との協議					

施策 3-2 : 住民による利用促進

住民自らが地域での生活を守っていくため、必要な移動手段やそれぞれの地域の公共交通のあり方や方針について検討するとともに、改善に向け自らの積極的な関わりを促します。

① 意見交換会の実施

地区内交通の導入に合わせ、それぞれの地区における移動・生活の問題や必要なサービス、公共交通のあり方等について話し合いを行う場を設け、地区ごとの公共交通の方針を定めます。地区内交通の導入後も、継続して改善や見直しに向けた意見交換を実施します。

① 当初の議題イメージ

- ・ 移動・生活の問題
- ・ 必要なサービス
- ・ 公共交通のあり方

地区の公共交通の方針策定

地区内交通の導入

② 導入後の議題イメージ

- ・ 地域内交通導入後の移動・生活の変化
- ・ 現行路線の課題

③ 成熟後の議題イメージ

- ・ 利用者の声の確認
 - ・ 運営実績の確認
 - ・ 運行実績に基づいた利用促進策の検討
 - ・ 地域の交流を増やすような取組の検討 (→定例ランチ会)
 - ・ 運行の改善の検討 (→バス増設、増便)
- 《参考:会津若松市 金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会》



【構成員】町人会、民生児童委員、高齢者福祉相談員、老人クラブ・サロン代表、利用者、地元スーパー、交通事業者、市担当者

▲意見交換のイメージ

② 住民主体の利用促進、積極的なバスの活用

地域の買い物支援、見守り活動やサロン等の地域活動において、公共交通を活用した企画や利用促進企画、利用環境の改善に向けた住民主体の働きかけを促します。

参考

金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会(会津若松市)における利用促進企画の取り組み

【 定例ランチ会 (月 1 回) 】



- ・ 中心市街地までバスに乗って行き、昼食を楽しむ「昼食」と「バス利用」を掛け合わせたパッケージ企画
- ・ 利用者が減少傾向にあった状況を打開するために実施
- ・ 住民や高齢者の交流の場にもなっている
- ・ 一部では、友達同士でランチ会が開催されるなど、通常のバス利用に繋がっている

【 乗車体験ツアー (年 2 回) 】



- ・ 沿線の目的地において「こんなことができる」という体験をしてもらうことで、バスの利用に繋げることを目的とした企画

高齢者福祉や中心市街地の活性化にも寄与

実施主体	黒石市、住民、地区協議会					
スケジュール	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① 意見交換会の実施	————— 定期的に実施 —————→					
② 住民主体の利用促進、積極的なバスの活用	————— 継続的に実施 —————→					

施策 3-3 : 福祉との連携

福祉分野との連携施策を実施し、高齢者の公共交通の利用を促進します。

① 福祉乗車券の交付

高齢者、免許返納者を対象に利用促進を図るため、福祉乗車券を発行します。

福祉乗車券の発行に当たっては、福祉分野の担当者との協議を行い、サービス内容や配布方法を検討します。

高齢者を対象とした定期券▶
(羽後交通)



② 免許返納者への公共交通利用案内

運転免許を返納した市民を対象に、バスマップ等を使い、個別に公共交通の利用案内を実施し、マイカー利用から公共交通利用への転換を促します。

実施主体	黒石市、交通事業者（バス、タクシー）、					
スケジュール	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① 福祉乗車券の交付	乗車券の企画			乗車券の交付		
② 免許返納者への案内	案内プログラム構築			実施		

施策 3-4 : 商業・観光との連携

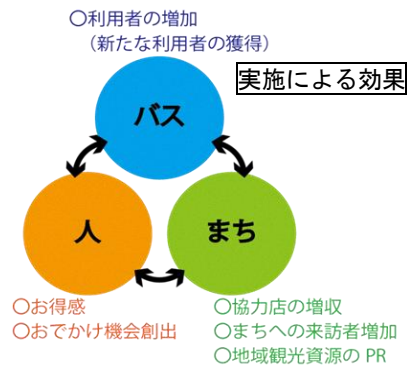
商業・観光機関との連携により、公共交通を利用することでインセンティブを得られるような企画や、公共交通の活用を展開します。

① 買い物特典の交付

新たな利用者の獲得に向けて、商店街や商業施設とのタイアップにより、公共交通利用者が市街地の商店で買い物することで特典を選られるようにします。

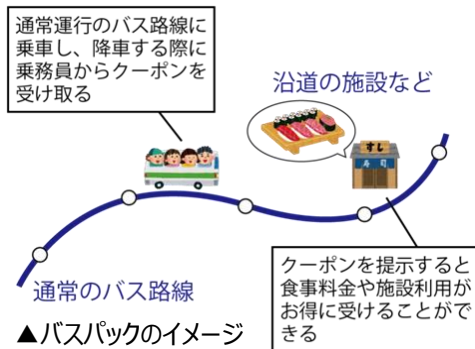


◀ 商業施設と連携した取り組み
(十勝バス、拓殖バス)



② 観光連携企画の実施

観光拠点と公共交通がセットになったツアー（バスパックなど）の企画を、中町の伝統的なまち並みの活用やまちあるき観光を実施している団体（横町十文字まちそだて会）をはじめ、観光団体と連携して企画・実施します。



本市における▲バスパックのイメージ

例:城下町を散策する「黒石町歩きツアー」のコースを、街中から黒石温泉郷まで広げるコースでバスを活用



実施主体	黒石市、交通事業者（バス、タクシー）、商業・観光機関					
スケジュール	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
① 買い物特典の交付	企画			配布		
② 観光連携企画の実施	案内プログラム構築			実施		